

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
平成 29年 6月 20日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 〒444-1323	
愛知県高浜市田戸町1丁目5番地3	
株式会社ジェイテクト 田戸岬工場	
氏 名 工場長 石川 克彦	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0566-53-3611	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社 ジェイテクト 田戸岬工場
事 業 場 の 所 在 地	愛知県高浜市田戸町1丁目5番地3
計 画 期 間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
31 事 業 の 種 類	31 輸送用機械器具製造業
②事 業 の 規 模	製造品出荷額：39,392 百万円
③従 業 員 数	1,070 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり 図 1 自動車部品製造工程及び産業廃棄物発生工程フローシート 図 2 廃水処理フローシート 図 3 廃棄物処理フロー 図 4 田戸岬工場 廃棄物置場配置図

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・ 推進責任者 . . . 廃棄物部会または工場環境保全委員会で審議された事項に基づき工場の廃棄物低減活動を統括する
- ・ 部会長・事務局 . . . 廃棄物低減実績の確認
- ・ 管理者・推進者 . . . 廃棄物低減活動の実施・推進

添付資料

図5 田戸岬環境管理システム組織体系図(廃棄物)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(28年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり 表1 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり 表1 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃プラスチック、金属屑、ガラス・陶磁器屑、木屑はそれぞれ分類し保管している。また廃油は発生時に処理委託している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックの中から更に再利用(売却)できるように分別を推進する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施する予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,911 t	40 t
	(これまでに実施した取組)		
	コンプレッサーの廃熱を利用し、汚泥の脱水効率の向上を行なう		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	金属屑
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,940t	41 t
	(今後実施する予定の取組)		
	取り代削減を行い 減量する金属屑をさらに増やし、更なる廃棄物の減量を計る		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
	昨年度実績なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
	昨年度実績なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙のとおり		
	表2 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【前年度（平成28年度）実績】		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり 表3 産業廃棄物の処理の委託に関する事項【目標】		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

表1 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
	①現状	【前年度（平成28年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	廃油
		排出量	195 t
		産業廃棄物の種類	汚泥
		排出量	3167 t
		産業廃棄物の種類	廃プラ
		排出量	80 t
		産業廃棄物の種類	金属屑
	②計画	排出量	201 t
		産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器屑
		排出量	8 t
		産業廃棄物の種類	木屑
		排出量	5 t
		産業廃棄物の種類	
		排出量	
		(これまでに実施した取組)	
		生産工程のショットカスを分別し有価物化することにより排出量の減量を図った。	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	廃油
		排出量	193 t
		産業廃棄物の種類	汚泥
		排出量	3135 t
		産業廃棄物の種類	廃プラ
		排出量	79 t
		産業廃棄物の種類	金属屑
		排出量	199 t
		産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器屑
		排出量	7.9 t
		産業廃棄物の種類	木屑
		排出量	5.0 t
		産業廃棄物の種類	
		排出量	
		(今後実施する予定の取組)	
		汚泥の脱水効率を改善し、排出量の更なる減量を目指す。	

表2 産業廃棄物の処理の委託に関する事項【前年度(平成28年度)実績】

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		廃油	汚泥
	全処理委託量		195 t	257 t
		優良認定処理業者への処理委託量	195 t	257 t
		再生利用業者への処理委託量	195 t	257 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類		廃プラスチック
	全処理委託量		80 t	103 t
		優良認定処理業者への処理委託量	80 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	80 t	103 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類		ガラス・陶磁器屑
	全処理委託量		8.0 t	5.0 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0.2 t	5 t
		再生利用業者への処理委託量	8.0 t	5.0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
		産業廃棄物の種類		
	全処理委託量			
		優良認定処理業者への処理委託量		
		再生利用業者への処理委託量		
		認定熱回収業者への処理委託量		
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		(これまでに実施した取組)		
	生産工程のショットカスを分別し有価物化することにより 処理委託量の減量を図った。			

表3 産業廃棄物の処理の委託に関する事項【目標】

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		廃油
	全処理委託量		193 t
	優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	193 t
		再生利用業者への処理委託量	193 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
	産業廃棄物の種類		廃プラスチック
	全処理委託量		79 t
	優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	79 t
		再生利用業者への処理委託量	79 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
	産業廃棄物の種類		ガラス・陶磁器屑
	全処理委託量		7.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	0.2 t
		再生利用業者への処理委託量	7.9 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
	産業廃棄物の種類		金属屑
	全処理委託量		102 t
	優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
		再生利用業者への処理委託量	102 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
	産業廃棄物の種類		木屑
	全処理委託量		5.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
		再生利用業者への処理委託量	5.0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	汚泥の脱水効率を改善し、処理委託量の更なる減量を目指す。		

図1 自動車部品製造工程及び産業廃棄物発生工程フローシート

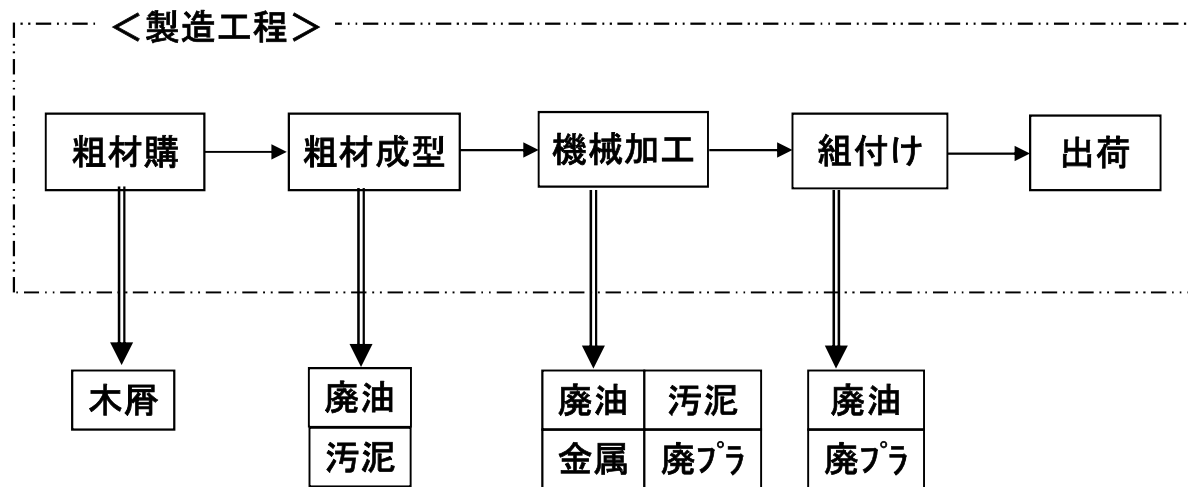


図2 排水処理フローシート

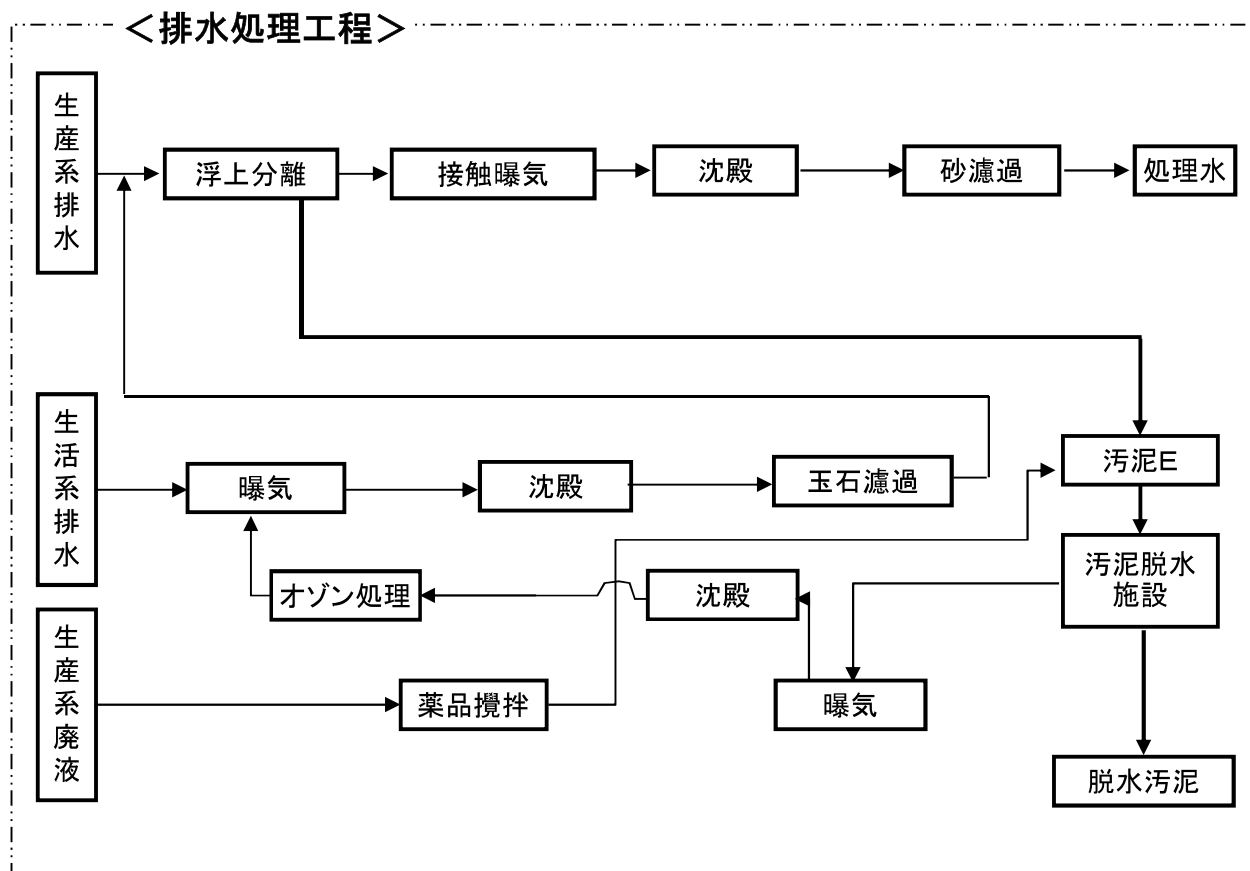


図3 廃棄物処理フロー図(産業廃棄物)

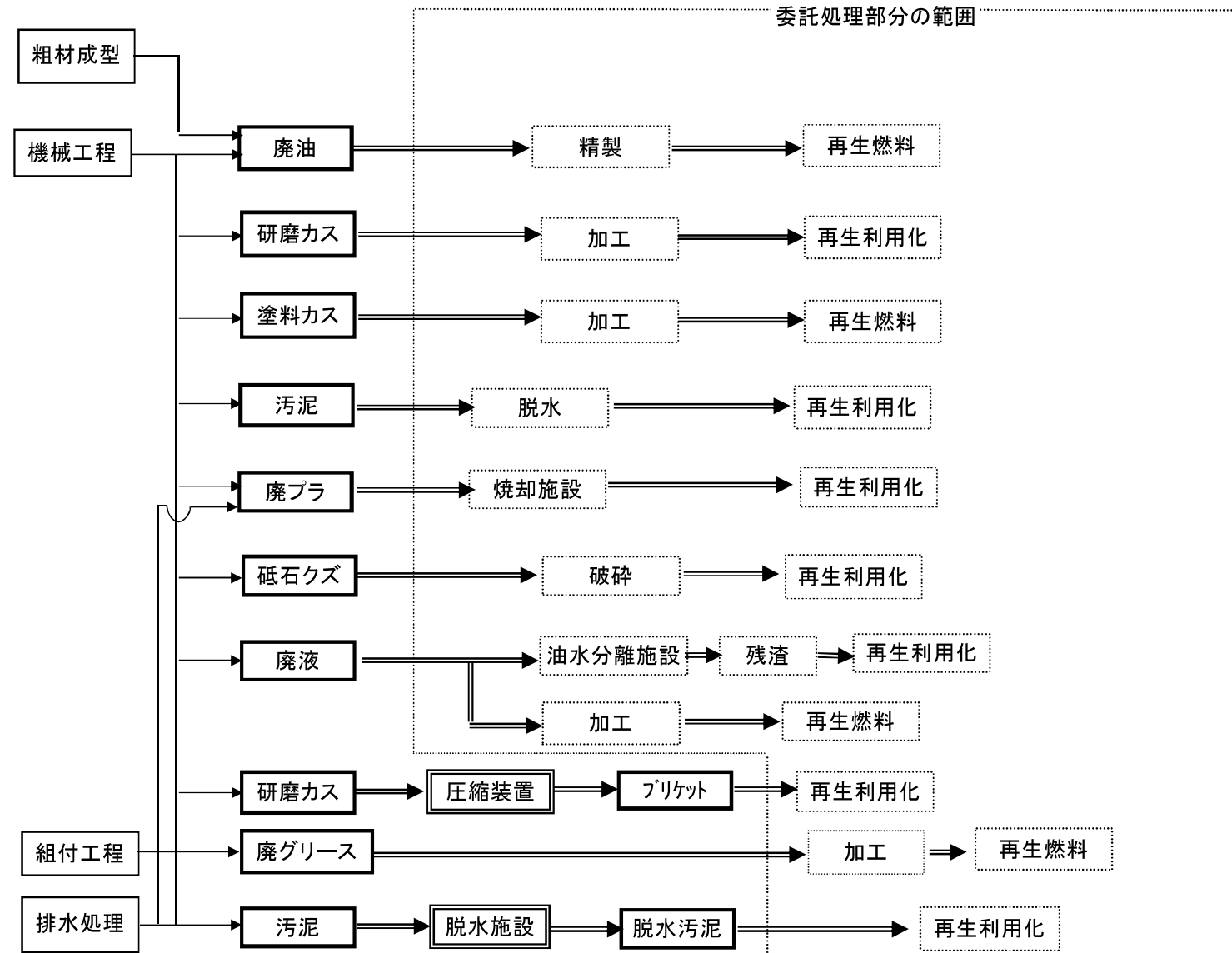
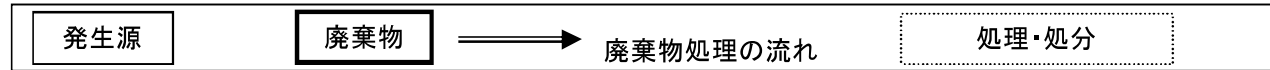


図4 田戸岬工場 廃棄物置場配置図

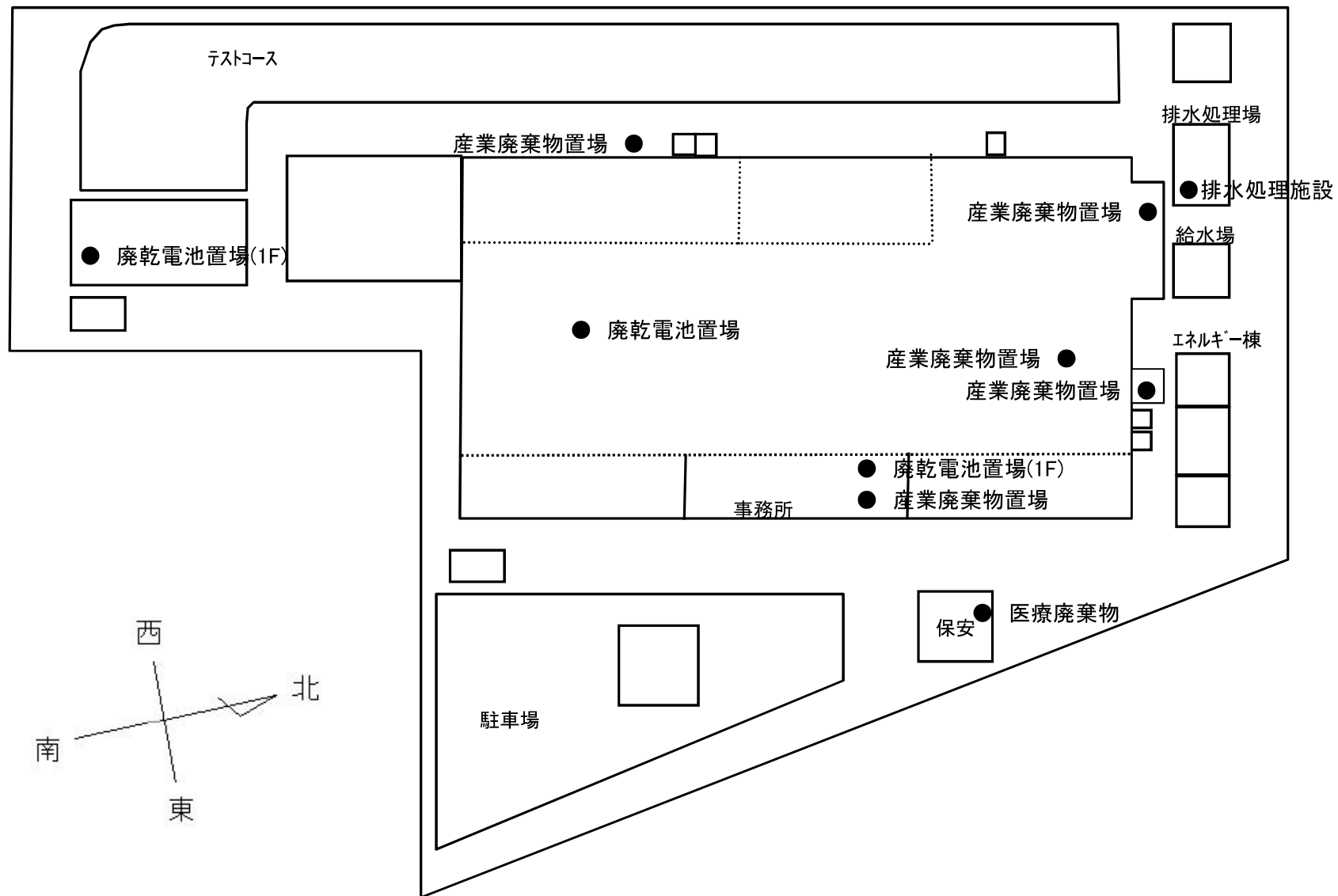


図5 田戸岬環境管理システム組織体系図

